

「学びたい! 働きたい!」 子どもの進学・就労を 支援します!

ふるさと育成協議会では、中学校卒業者などの高校進学や就労を支援しています。今回は、支援内容などについて紹介します。

◎問い合わせ 総合政策課 ☎ 23-7161

ふるさと育成協議会とは

家庭の事情などにより進学や就職が難しい子どもたちを支援する「ふるさと育成協議会」。子どもたちに働きながら学ぶ機会を提供するため、平成29年1月に発足しました。同協議会には現在20社が参加していて、市内企業を中心に、建設業や製造業、小売業、サービス業などさまざまな民間企業で構成されています。事務局は創宮株式会社(山之口町)にあり、子どもたちと企業をつなぐ橋渡しの役割を担っていて、これまでに支援を受けた8人が修了しています。



支援内容

【進学支援コース】

地元企業で働きながら高校に進学し、卒業後の進路は勤務継続や他社

就職などを選択できます。

- ・定時制・通信制高校の学費を企業が負担(年額2万円程度)
- ・正社員として雇用し、社会人としてのマナーを教育しながら、規則正しい環境の中で進学・就職を支援

●就業時間 8時～16時

※土・日曜日、祝日は完全休日

●給与 13万8千円～(社会保険料含む) ※勤務日数により変動

【就職支援コース】

各企業で正社員として働き、社会人としてのマナーを学びながら、高等学校卒業程度認定試験などに挑戦します。

●就業時間 1日8時間

※各企業の就業規則に準じる

●給与 15万7千円～(社会保険料含む) ※勤務日数により変動

●対象 16～19歳

採用までの流れ

事務局と1次面接を行い、支援が決定されます。その後、企業を訪問・見学し、希望する企業で2次面接を行い、採用の有無が判断されます。



相談窓口

これまで100件以上の相談を受け付けています。電話相談のほか、同協議会のホームページからも相談できます。



☎ ふるさと育成協議会事務局(創宮株式会社内)
☎ 57-2172

事務局専用ダイヤル
☎ 090-4582-8022

※月・金曜日(祝日除く)の8時～17時

参加企業を募集中!



本協議会では、子どもたちの働く場を提供し、進学を支援する企業が重要な役割を担っています。同協議会では、仕事や学業に励む子どもたちを支援していただける企業を募集しています。ぜひ協議会事務局まで問い合わせください。

9月10日から16日は「自殺予防週間」

生きる力を支える 「ゲートキーパー」



命の大切さや、命の門番となる「ゲートキーパー」について考えてみませんか。

◎問い合わせ 障がい福祉課 ☎ 36-8715

本市の自殺者の現状

本市の令和7年の自殺者数は34人。人口10万人に対する自殺死亡率は20・9で、全国の自殺死亡率15・3に比べて高い状況となっています。

ゲートキーパーの役割

ゲートキーパーとは、悩んでいる人が「自殺」という扉(ゲート)を開いて進まないよう、その扉の入り口を守る役割(キーパー)をする人のことで「命の門番」ともいわれています。身近な人の様子や体調の変化に気づき、悩みを聞くなどの4つの行動で、適切な方向へ導きます。



① 気づき・声掛け

あなたの周りでSOSを発している人はいませんか。転勤や昇進、結婚、出産、身近な人との死別体験など、生活の変化は悩みの大きな要因となります。他人には幸せに見えることでも、本人には大きな悩みやストレスになる場合があります。「最近元気がないな」など、変化に気付いて声をかけましょう。

② 傾聴

相手の悩みにしっかりと耳を傾けましょう。大切なのは、本人の気持ちを尊重することで、うなずくだけで十分です。まずは、相手のつらい気持ちを受け止めましょう。話してくれたことに感謝し、つらい思いをしてきたことにねぎらいの言葉をかけましょう。

③ つなぎ

必要な場合は専門機関を紹介し、相談するように勧めましょう。その際は、一方的に押しつけず、相談に行きやすい雰囲気をつくり、必要であれば一緒に付き添ってあげましょう。

④ 見守り

つらい気持ちを抱え、孤独感を募らせている人にとって、「見守られている」という安心感は心の支えになります。悩みは一度には解決できません。専門機関につないだ後も温かく見守り、回復を支えましょう。

なりませんか「ゲートキーパー」

市では毎年、市民向けにゲートキーパー養成講座を実施しています。特別な資格は必要ありません。大切な人の悩みに気づき、支えることのできるゲートキーパーになってみませんか。

【ゲートキーパー養成講座】

●日時 9月8日(火) 14時～

●定員 20人 ※申し込み順
※詳しくは、市ホームページを確認ください



SNS相談を始めます!

市では、令和8年度から自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせて、SNSによる相談窓口を新たに設置します。

悩みや不安を抱えたとき、誰かに話すことで心が軽くなることがあります。「電話をかけるのは緊張する」「家族や同居人に話を聞かれたくない」という人も安心して相談することが出来ます。ぜひ利用ください。



●対象者 市内に在住、在勤、在学している人

●開設期間

・自殺予防週間(9月10日～16日)

・自殺対策強化月間(3月)

●相談時間 18時～23時(相談受付時間は22時30分まで)

※詳しくは、市ホームページを確認ください



この他にも「こころの相談窓口」一覧を市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

